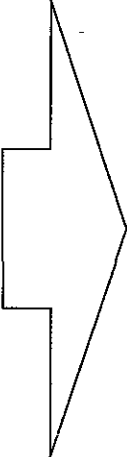


障害者雇用納付金制度の障害者雇用における効果について

- 1 障害者雇用納付金制度発足以来の企業における実雇用率の推移をみると、大企業(300人以上規模)の実雇用率は一貫して改善傾向にある一方、中小企業(299人以下規模)の実雇用率は、ここ十数年、低下傾向にある。このため、現在、大企業の障害者雇用の水準は、制度発足当時と逆転し、中小企業より高くなっている。(別紙1参照)
- 2 また、278~333人規模(法定雇用障害者数5人)の企業について、278~300人規模と301~333人規模に区分した上で、障害者の雇用状況を比較すると、両者の企業規模に大きな違いがない中、0人雇用の企業割合や実雇用率、法定雇用率達成企業割合をみると、278~300人規模の企業より、301~333人規模の企業の障害者雇用の水準が高い状況が明確である。(別紙2参照)
- 3 さらに、障害者雇用に関する考え方についても、301人以上規模の企業においては、「法定雇用率以上を目指す、ないし維持する」あるいは「法定雇用率を目指す、ないし維持する」とする企業が約8~9割であるのに対し、300人以下規模の企業においては、このような企業は約4割に止まり、「特に目標は決めていない」とする企業が約4割、「障害者は雇用しない」とする企業が1割以上となっている。(別紙3参照)
- 4 このような障害者雇用の状況や障害者雇用に関する考え方における、企業規模300人を境とした違いにかんがみると、特に大企業においては、CSR(企業の社会的責任)の観点からの取組や特例子会社制度の活用等により、障害者雇用の状況が改善されてきた面があるとしても、障害者雇用納付金制度による経済的負担の調整が実施されてきたことが、大企業における障害者雇用の取組や理解の促進について、相当程度の効果を上げてきたと考えられる。

雇用義務制度創設時からの企業規模別実雇用率の推移

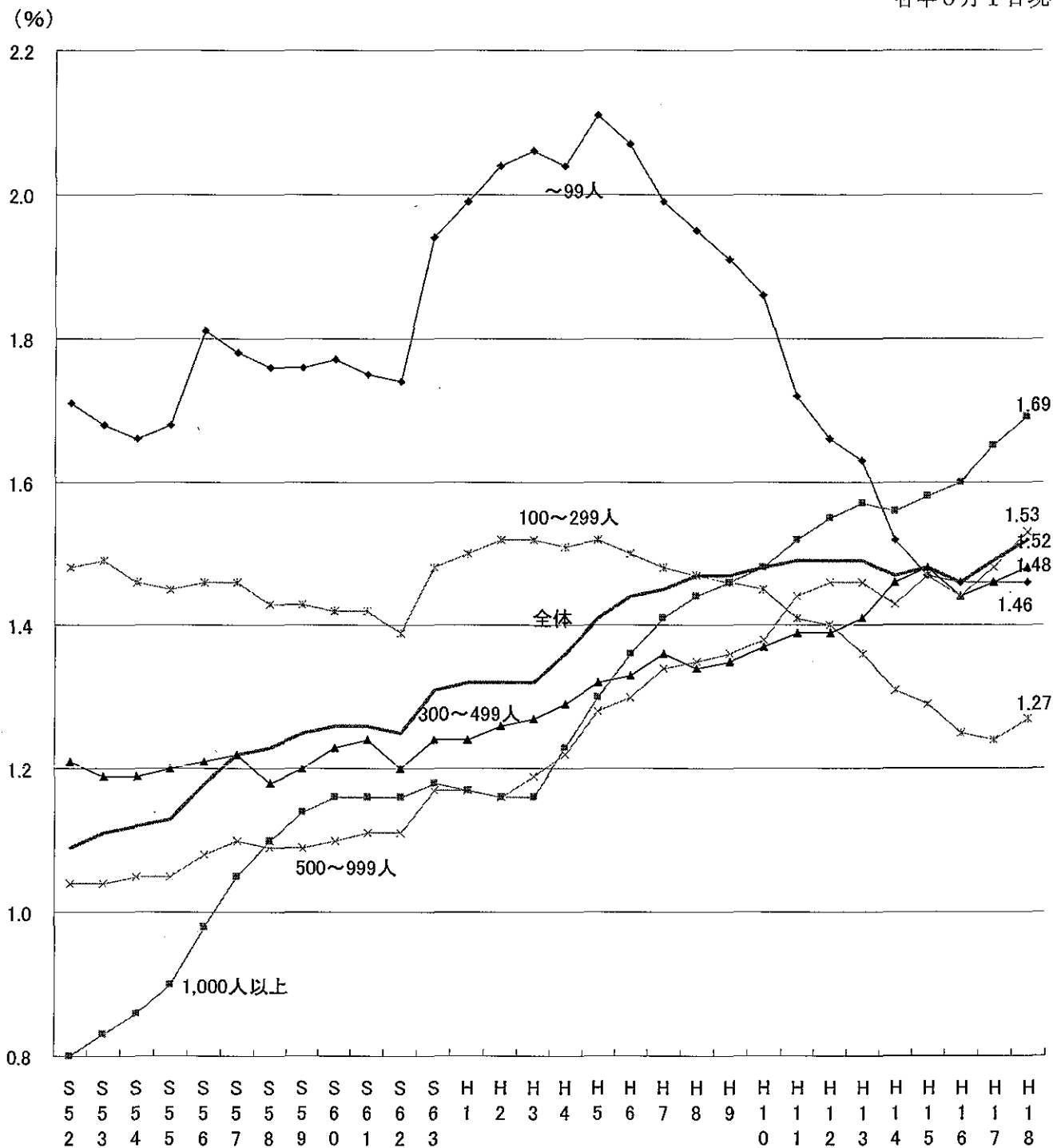
(各年6月1日現在)

| | 制度創設時 (昭和52年) | | 現在 (平成18年) | 増減値 |
|----------|------------------|--|---------------|--------|
| 1,000人以上 | 0.80% |  | 1.69% | 0.89% |
| 500~999人 | 1.04% | | 1.53% | 0.49% |
| 300~499人 | 1.21% | | 1.48% | 0.27% |
| 100~299人 | 1.48% | | 1.27% | △0.21% |
| ~99人* | 1.71% | | 1.46% | △0.25% |
| 全 体 | 1.09% | | 1.52% | 0.43% |

※ 99人以下規模企業については、納付金制度創設時は法定雇用率が1.5%のため、67人以上規模が対象、現在は法定雇用率が1.8%のため、56人以上規模が対象である。

(参考)

各年6月1日現在



※ ~99人規模企業については、

- ・ 昭和52年~昭和62年は、67人以上規模企業が対象
- ・ 昭和63年~平成10年は、63人以上規模企業が対象
- ・ 平成11年~は、56人以上規模企業が対象となっている。

常用雇用労働者数278～333人規模企業の障害者雇用状況

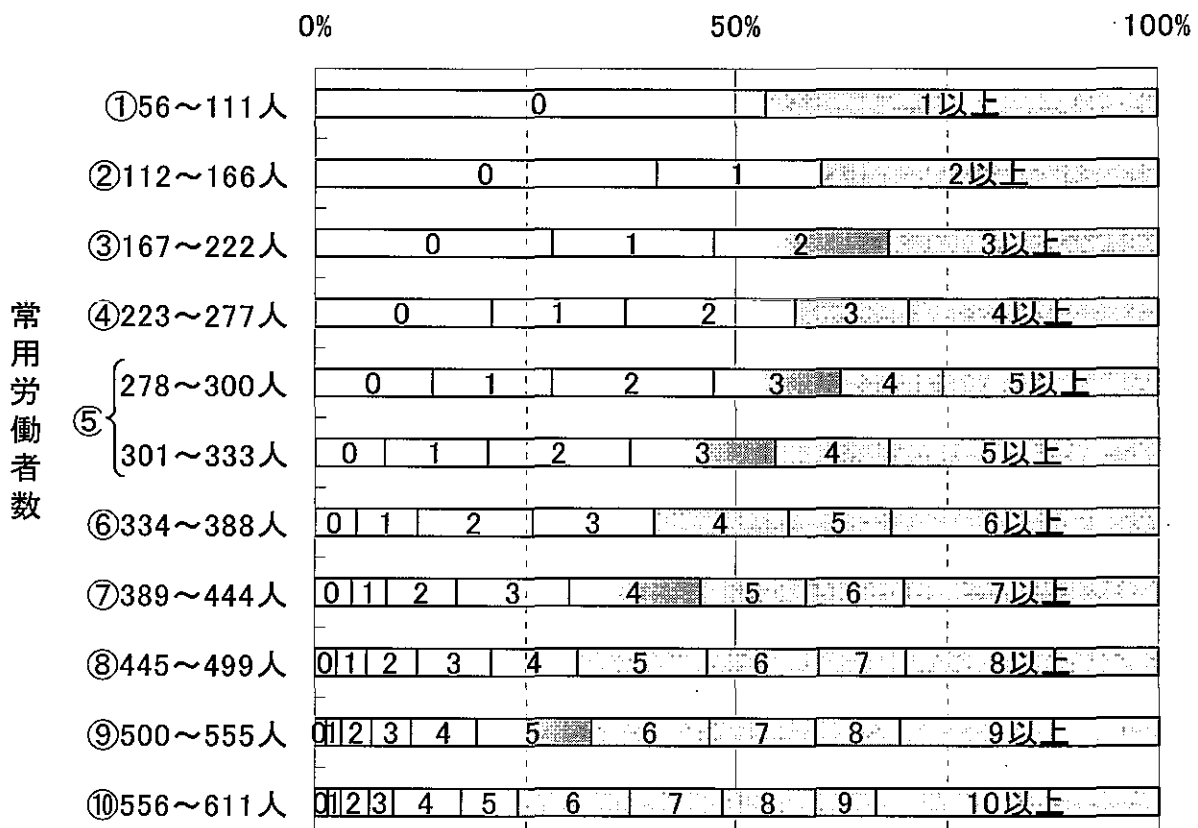
(1) 常用雇用労働者数278～333人規模企業の障害者雇用状況

| | 企業総数 | 実雇用率 | 達成企業割合 | 達成企業数 | 未達成企業数 | |
|----------|--------|-------|--------|-------------------|-------------------|-----------------|
| | | | | | | うち0人雇用 |
| 278～300人 | 1,415社 | 1.28% | 35.1% | 496社 (35.1%) | 919社 (64.9%) | 197社 (13.9%) |
| 301～333人 | 1,364社 | 1.44% | 40.0% | 545社 (40.0%) | 819社 (60.0%) | 114社 (8.4%) |
| 当該規模全体 | 2,779社 | 1.36% | 37.5% | 1,041社 (37.5%) | 1,738社 (62.5%) | 311社 (11.2%) |

※ 企業数は、平成18年度「障害者雇用状況報告」による。

カッコ内の数値は各企業規模の企業総数を100%とした場合の割合を示す。

(2) 法定雇用障害者数別にみた雇用障害者数の状況



※ 企業数は、平成18年度「障害者雇用状況報告」による。

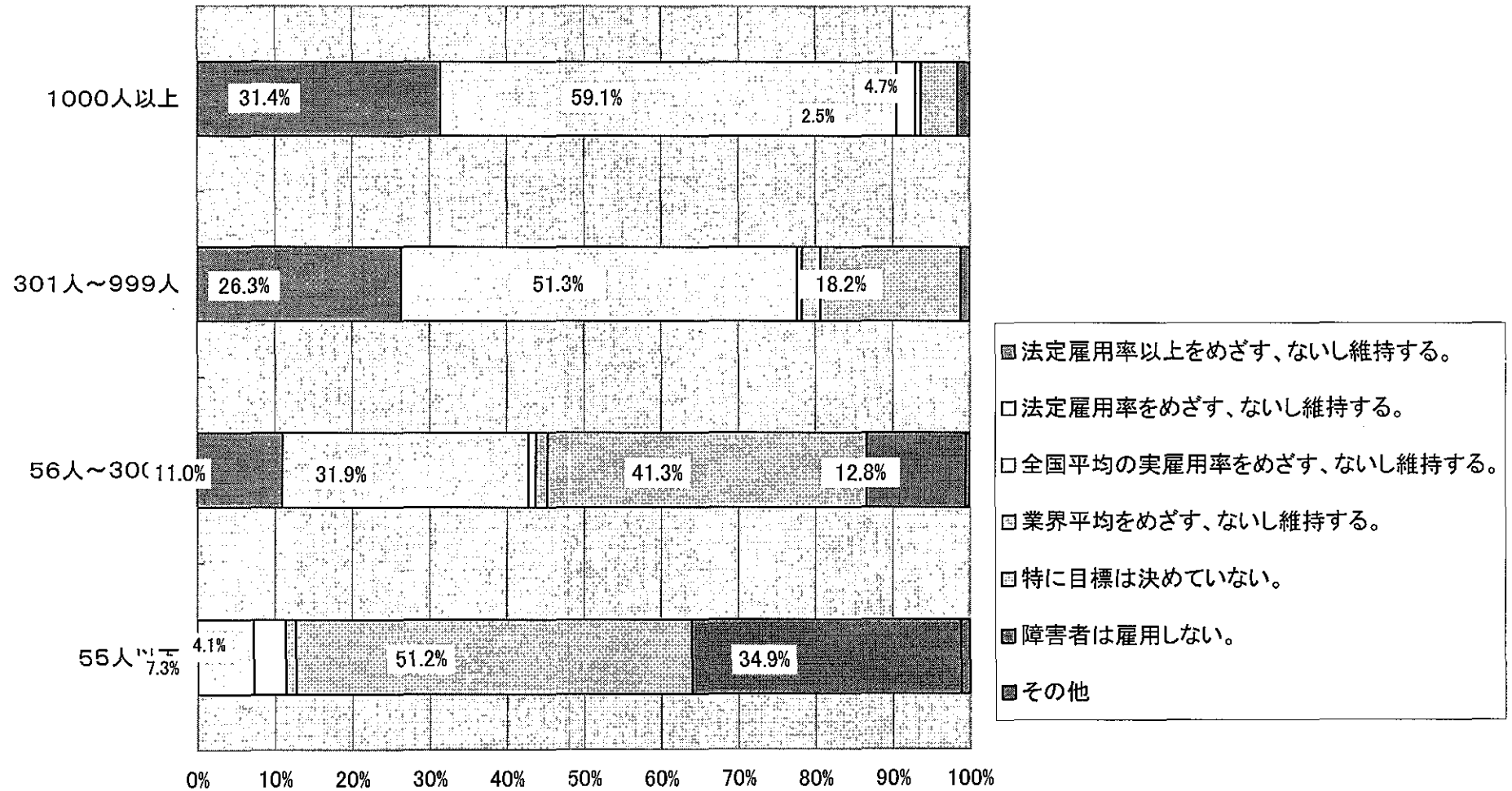
常用労働者数欄の○数字については、当該企業規模における法定雇用障害者数を示す。

(ただし、集計の簡素化のため除外率については勘案していない。)

棒グラフ内の数字は雇用障害者数を示し、水色に着色した部分は法定雇用障害者数に対して半数以上の障害者を雇用している企業割合を示す。

企業規模別にみた障害者雇用に関する考え方

(「障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究」中間報告書(独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構)より)

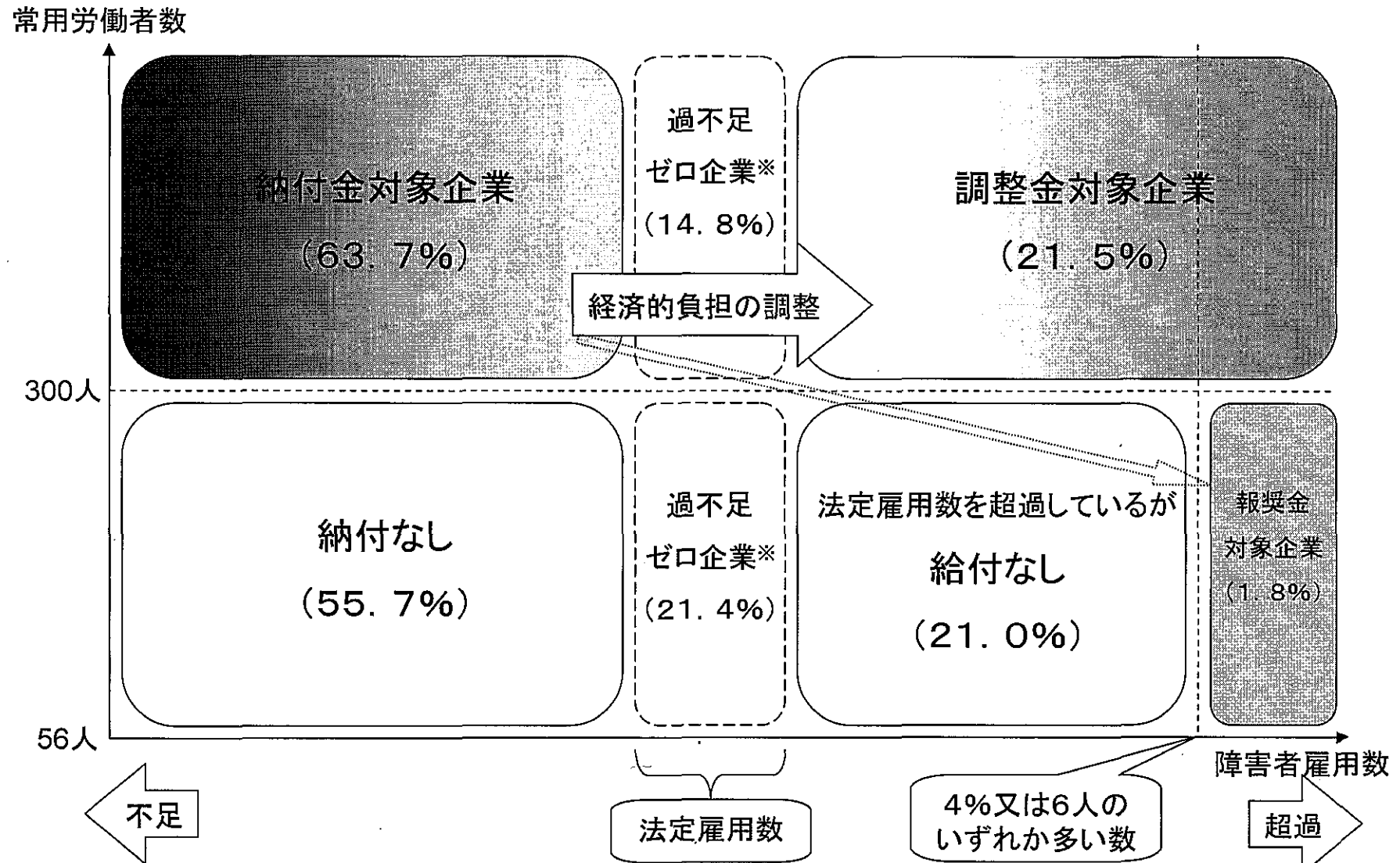


- 法定雇用率以上をめざす、ないし維持する。
- 法定雇用率をめざす、ないし維持する。
- 全国平均の実雇用率をめざす、ないし維持する。
- 業界平均をめざす、ないし維持する。
- 特に目標は決めていない。
- 障害者は雇用しない。
- その他

*調査対象企業数：4,916社、回収企業数：818社

(別紙3)

経済的負担の調整の現状(イメージ図)



● 図のカッコ内の数値は、301人以上規模企業及び56~300人規模企業それぞれの全企業数を100%とした場合の割合を示す。

※ 過不足ゼロ企業には、法定雇用数は超過しているが、給付の面では除外率が適用されないため、給付の対象とならない企業も含む。

障害者雇用調整金と報奨金の比較

| | | 障害者雇用調整金 | 報奨金 |
|----------|------|---|--|
| 対象企業 | | 前年度の常用雇用労働者の数が301人以上となる月が連続又は断続して5カ月以上ある事業主 | 前年度の常用雇用労働者の数が300人以下である月が連続又は断続して8カ月以上ある事業主 |
| 支給要件 | | 前年度に、法定雇用障害者数（各月の合計数）を超えて、障害者を雇用していること。 | 前年度に、各月の常用雇用労働者数に4%を乗じて得た数の年度間合計数又は72人のいずれか多い数を超えて、障害者を雇用していること。 |
| 支給額 | | （法定雇用障害者数）超過1人当たり 月額27,000円 | （上記支給要件人数）超過1人当たり 月額21,000円 |
| 支給実績 | 事業主数 | 2,590社 | 1,962社 |
| （平成17年度） | 金額 | 4,673百万円 | 4,671百万円 |

経済的負担の調整を拡大した場合の影響

(1) 納付金

| 企業規模 | ①全企業数 | ②納付金対象企業数 | ③納付金対象人数 | ④納付金追加徴収額 |
|-------------|---------|-----------------|-----------|------------|
| (参考) 301人以上 | 12,068社 | *7,692社 (63.7%) | — | *22,707百万円 |
| 201人~300人 | 7,893社 | 4,876社 (61.8%) | 11,733.0人 | 7,039百万円 |
| 101人~200人 | 22,053社 | 12,063社 (54.7%) | 18,986.0人 | 11,392百万円 |
| 56人~100人 | 25,154社 | 13,751社 (54.7%) | 13,735.0人 | 8,241百万円 |

(2) 調整金

| 企業規模 | ①全企業数 | ⑤調整金対象企業数 | ⑥調整金対象人数 | ⑦調整金追加支給額 | (参考) 報奨金支給実績* |
|-------------|---------|-----------------|-----------|-----------|---------------|
| (参考) 301人以上 | 12,068社 | *2,590社 (21.5%) | — | *4,673百万円 | — |
| 201人~300人 | 7,893社 | 1,477社 (18.7%) | 5,505.5人 | 1,784百万円 | 378百万円 |
| 101人~200人 | 22,053社 | 4,946社 (22.4%) | 13,311.0人 | 4,313百万円 | 931百万円 |
| 56人~100人 | 25,154社 | 6,193社 (24.6%) | 15,575.5人 | 5,046百万円 | 1,092百万円 |

(注)

- 障害者雇用納付金制度における支出としては、調整金・報奨金のほか、助成金（平成17年度、7,138百万円）、業務費等（同、5,531百万円）がある。
- ②及び⑤のカッコ内の数値は、それぞれの企業規模の①全企業数を100%とした場合の割合を示す。
- ②納付金対象企業数と⑤調整金対象企業数の合計（及びその割合の合計）が、①全企業数と一致していないのは、法定雇用障害者数に対する過不足がゼロである企業が存在するためである。
- ※については、平成17年度障害者雇用納付金申告等実績並びに障害者雇用調整金及び報奨金支給実績による。
- その他の数値については、平成18年度「障害者雇用状況報告」により計上。